

子ども・若者の自立支援ガイド
(就労・社会参加編)

いつからでも、どこからでも、 自分らしく進んでいこう!

社会的自立に向けたさまざまなスタートライン(体験事例紹介)



群馬県子ども・若者支援協議会

はじめに

私たちは子どもの頃から、周りの大人に「学校を卒業したら、社会に出て働く」と言われ続けて来ました。社会全体でも、このような直線的な移行が社会的自立に向けたステップであると考えられていました。

学校から社会への移行期は、さまざまな人との関わりを通じ、思春期から青年期へと心身を成長させながら、心理的・社会的な自立をとげて大人の仲間入りを目指していく時期とも重なります。中にはそうした自立の過程で、「不登校」や「ひきこもり」状態に陥り学校や職場から離れてしまったり、親や周りの大人への反発から「非行」に走ってしまったり、今まで気が付かなかった「発達障害」に悩んだりして、社会的自立へのステップで立ち止まってしまうことがあります。

今、大人である私たちに求められているのは、そうした子どもや若者が社会の中で他者とのつながりを持ちながら自身の課題に取り組み、自分らしく生き抜く力を身に付けられるよう手助けをすることではないでしょうか。

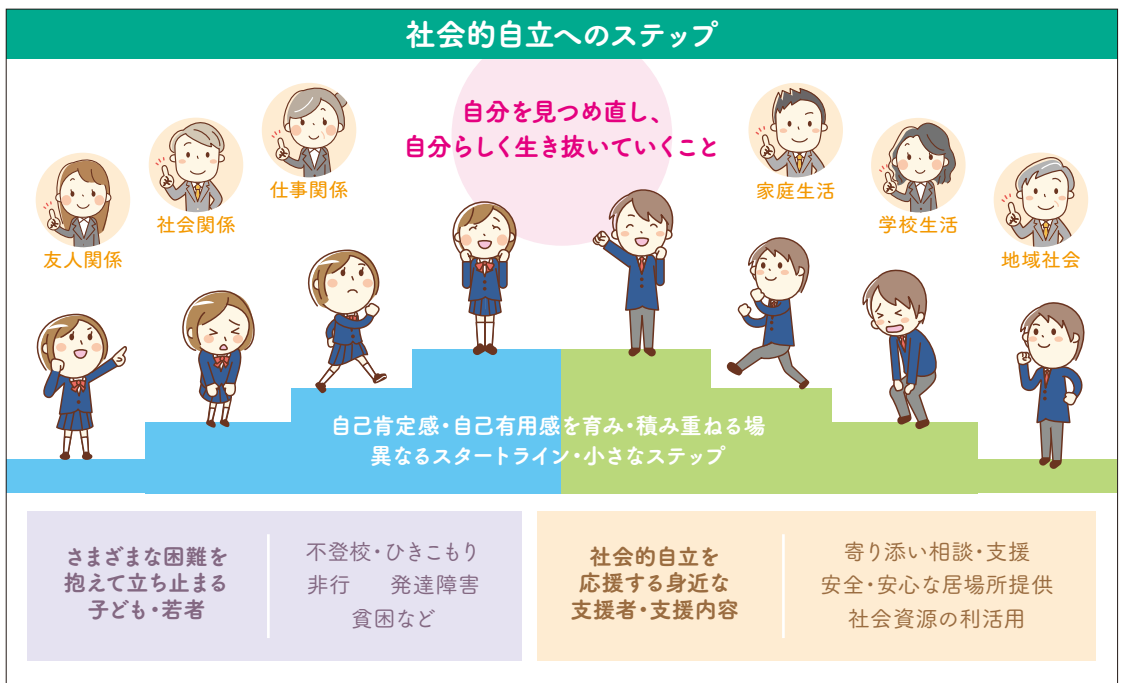
その社会的自立へのステップは一様ではなく、さまざまな理由で立ち止まっている子どもや若者には、一人ひとりに異なるスタートラインがあり、そこに向かうための支援が求められています。

この支援ガイドは、さまざまな人とのつながりや支援を受けながら、自分らしく生きるために一歩を踏み出した当事者の体験談などを通して、社会的自立に向けたさまざまなステップを取り上げています。

また、さまざまな立場の支援者からのメッセージを通して、支援機関・団体等の役割、社会的資源に関する情報を紹介しています。

今、自分の進路で悩み立ち止まっている君へ、そして支援する保護者や支援者に向けて、この支援ガイドが「自分らしく生きること」を考えるきっかけになれば幸いです。

群馬県子ども・若者支援協議会



もくじ

- 1 鼎談** 若者が抱える「働き始めることへの不安と、その対応」…………… 2

- 2 学校から社会へ**…………… 4
 - 01 「就職試験」もう一度挑戦します【A 高校3年女子】
 - 02 産業技術専門校で更に学んでから就職します【B 工業高校定時制4年男子】
 - 03 職場体験で少しずつ自分に自信を持てるようになりました【C 高校定時制3年女子】
 - 04 卒業したら就労移行支援事業所に入所します【D 高校定時制4年男子】
 - 05 一般企業で働くための勉強をしています【E 特別支援学校高等部3年男子】

- 3 就労支援機関を利用して社会へ**…………… 13
 - 06 ハローワークを初めて利用しました【20 代女性】
 - 07 サポステで“一歩ずつ進んでいきましょう”と言われました【20 代男性】
 - 08 発達障害があっても働けるようになる【19 歳女性】
 - 09 一般企業の障害者雇用枠で再就職を目指します【21 歳女性】

- 4 支援者に支えられて社会へ**…………… 20
 - 10 フリースペースで自分を見つめ直すきっかけになりました【20 代女性】
 - 11 ひきこもっていた娘が社会とのつながりを持ち始めたきっかけ【50 代母親】
 - 12 進む道を自分で決められるように応援しています
【NPO 法人カウンセリング&コミュニケーション・ミュー（CCM）支援員】
 - 13 児童養護施設を退所して念願の一人暮らしを始めたのですが
【「ヤング・アシストいっぽ」支援コーディネーター】
 - 14 人の気付きを大切にする支援を行っています【前橋保護観察所 保護観察官】
 - 15 ひきこもる若者の就労を支援しました【役場福祉課 担当職員】
 - 16 外国人の子どもたちを支援しています【NPO 法人 Gコミュニティ代表】



1

【鼎談】若者が抱える「働き始めることへの不安と、その対応」

鼎談

学校から社会へ



進行役
NPO法人リンケージ理事長
臨床心理士
石川京子氏



みどりクリニック院長
医学博士
鈴木基司氏



ぐんま若者サポートステーション
総括コーディネーター
唐沢文彦氏

石川 若者はどんな不安を抱えているのですか？

鈴木 不安は、おそらくその前に何らかの不快というか、苦痛や失敗や嫌な体験があるのだらうと思います。学校での勉強や部活動、大人は仕事、そして家庭、そこで人間関係や課題にある種負荷（ストレス）を抱える状態は、どなたでも経験します。

その時、思い通りにならない、納得できない、目標を達成できなかった、嫌なことを言われた、攻撃された、誤解されたなど、とくに、人間関係で思いとは逆の結果になる、さらには板挟みも起こります。そうした時に不快感情が生じます。

そこで人は、不快な事態がいつまで続くのか、次もそうなるのか、と頭の中でどんどん考えが広がっていきます。不快から不安につながりますが、「不安」は身の危機を感知している状態で、何とか我慢してこの場を切り抜けなければとも考えます。

不安があるのにいつもの行動を取ろうとすると、その人の生物学的な特徴、起き易い症状が出てきます。喘息の発作が増える、アトピーがひどくなる、お腹の調子が悪い、朝起きられない、寝つけない、頭が痛いなどの身体的症状が現れます。

精神症状としては不安を先取りし、考えるだけで不安になる、意欲が落ちることもあります。チック症状や繰り返し自分の髪の毛を

抜く、爪をかむなども生じます。

唐沢 サポステには、就職活動のやり方がよくわからない、働いた経験がないので自分に合う仕事かわからない、不採用になったらどうしようという不安や怖さがある、人と話したりコミュニケーションをとったりするのが苦手だという若者も来ます。

自分は働けるのだろうか、仕事が覚えられるだろうか、失敗したり怒られたらどうしよう、朝起きられるかな、仕事が続かなくて辞めたらどうしようと考えたりします。不安の先取りというか、採用される前からいろいろと想像してしまいます。

また、働かなければいけないのに働いていない自分に焦っていたり、年相応の仕事の能力や社会性を求められて適応できるだろうかと心配や不安を持ったりします。

再び働くことに踏み止まっている状況だと、前の職場での嫌な経験や辛い思いが、また起こるのではないかと不安を抱えている場合もあります。

石川 本人を支援につなげるためにどのように見立てていますか？

鈴木 頭は危険や失敗を繰り返さないように働きますが不快な状態を想定した時、体験した不安や苦痛が強かったり、あるいは周りから「そのくらいで」と言われたりすると、助けが必要なのに「誰もわかってくれない」と不安を重ねることになります。

夜、不快だった経験を思い出していると不安な状態が生まれ頭の中で不安が渦巻きます。明日、また同じ事態に向き合わなくてはいけないとただで眠りたくない気持ちが出てきます。悪夢を見てしまうから眠りたくないという人もいます。

不快な事態を想定して気をつけようという頭の役割が、不安まで先取りしてしまいます。一人で考えていると、同じことになるに決まっている、やってもしょうがない、やる気になれないという事態まで気持ちが追い込まれてしまいます。

できれば、「そういう可能性もあるよね。」と話しながら、「こう考えたらどうだろうか。」という風に誰かと話していくしかないのです。ただ、ここでは本人の持っているももとの特性、人とのやりとりをする力も脳の機能が少し関係しています。

人とやりとりする力は、知的能力の問題がなければ、後は躰の問題とか教え方の問題、あるいは本人のやる気の問題と伝統的には見てきました。だからうまくいかない事態があると、その人が困惑し、抱えた不安に添うというよりは、何で皆と同じようにできないの、と非難的に見てしまう視点がずっと続いている現状があります。

最近は、やりとりに関する脳の特性が少し解明され、本人の責任とか親の躰の問題だけではないという見方が広まってきています。

就労支援機関を利用して

社会へ 支援者に支えられて

そうした支援的視点で本人の不安が生じるメカニズムや背景、どうしたら切り抜け易いかという視点で診ています。

唐沢 まずは本人の話をじっくり聴きましょうという姿勢で臨んでいます。これまでの経緯とか自分を取り巻く環境や未来のことなど、いろいろな話をしてくれます。しっかりと聴いて、サポステをどう利用していくかを話していき、段々と次はこれをやってみようかと、スタートラインを見極め、徐々に設定していきます。

本人に適する、適さない、どのくらいできる、できないかもあるので、こちらから指示、命令するのではなくて、できるだけ本人に決めてもらいたいと思っています。

私たちは提案する立場、どうすれば一歩を踏み出しやすいかを一緒に考えていきます。勿論、選んだステップが必ずしも上手くいくとは限りません。スタッフが本人と一緒に考えながら進んでいくことで、「失敗しても大丈夫だ。もう一回やり直せば全然OK。」と関わり合い、そのスタートラインを見極めていきます。

石川 不安を解消するための具体的な手立ては？

鈴木 適応過程で生じた不安状態に対処する力をつけることも大事な子育て目標です。とくに真面目な人は過剰適応的で自分で切り抜きたい気持ちが助長され易く、不安を一人で抱えがちです。不安対処にはうまく依存する力を育てましょうと話しています。

<上手に人に依存する体験を積んでいくこと>

常識的な子育て目標としての適応や社会的自立とは一見、逆に見えますが、上手に人に依存する、人に相談したり、わかってもらう、これが少しでもできれば、症状となったり、一人で決めて、あるいは、追い込まれて問題行動を出してしまったりすることにはなりにくくなるはず、と期待するしかな

いと考えています。

そこで相談したら、話したら、わかってもらえた、認められたとか、そういう経験を繰り返していきます。そうした関係体験が、将来も生じる自身の不安をうまく対処する力を、その人にとっていくことになるはずで。

私は、学校の先生や親御さんには、適応をちゃんと意識する人とその子の気持ちを引き出す人、その二つの役割を意識することをお願いしています。受け止め役は家族が多いのですが、自分の気持ちをちゃんと話せる人がいる、適応を促す側はこういうやり方もあるけど、どう？と提案してくれる人。これを一人二役でやると難しくなります。本人も気を遣って、その人に本当の気持ちを言いにくくなってしまいます。

結局、本人に安心してやりとりできるという経験を少しでも積んでもらうことを意識しています。仕事に繋がるときも同じパターンがあるだろうと思います。

唐沢 本人に、わかってもらえたとか、認められたという、そういった気持ちを持ってもらえるということは、すごく大事だと考えています。

<本人の意思を捉えて支援を提案していくこと>

本人にステップを提案するのは、ある程度関係性が出来てからになります。それまでは本人がやってみたいこと、取り組みたいことを優先して受け入れることもあります。それをやって本人が次のステップは何かとか、やってみただけで上手くいかないで次どうすればいいかと言ってくれたら、こちらから提案していきます。

本人のやる気を削がないようにして一歩一歩進んでもらいます。本人が思っている課題と、支援者

の考えた課題とが違うこともありませんが、「そうでないよ、それは違っているよ。」と接すると、さっき言ったことがわかってもらえなかったとか、認めてもらえないという感覚になるので、しっかりと本人の意思を捉えながら支援をしていくようにしています。

個別相談、講座、職場体験では、本人の段階に合わせて出来ること、出来たことを一つ一つ増やしていきます。それを繰り返しながら、本人が「それでいいんだ。」「これくらい出来ていれば社会に出られるんだ。」「働けそうだ。」と思える基準を作っていくと、それが私たちの役割なのかなと思っています。

<「心の貯金」を貯めていく>

石川 心理の世界では、目の前の人たちが自身の生きる道を歩んで行く時に、今、どんな状況かなとこのを知るために、「心の貯金」がどのくらい貯まっているのか、教えてもらうことがあります。

自分のことを認めてもらえなかったり、批判されたり、失敗が本当に積み重なってしまったら、心の「がんばろう」と思う貯金はなかなか貯まらないで、負債がいっぱいになっているかもしれません。でも、「なるほど君はそういうことを考えていたんだ。うん、それはいいんじゃない。」と、周りからも認めてもらえる経験を積み重ねて行くことで、心の貯金が少しずつ増えていきます。

自分の考えを認めてもらい、今日は不安がちょっとあるけども自分にとって何かいいことをしたかな、誰かにいいことをちょっとしたみたいなのが積み重なっていくと、もしかしたら心の貯金も貯まって、次の道を選んでいけるのかなと思いました。

こちらは、ダイジェスト版です。
全体的内容を御覧になりたい方はこちらへ

令和2年度 県・市町村青少年相談担当職員研修会
<https://www.pref.gunma.jp/03/bv0100039.html>



2 学校から社会へ

県
談

学校から社会へ

就労支援機関を利用して
社会へ

支援者に支えられて
社会へ

01 「就職試験」もう一度挑戦します【A高校3年女子】

普通科高校に進学して間もなく、学校の許可を得て接客業のアルバイトを始めました。

最初のうちは短時間でしたが、決められたシフトをしっかりと務めているうちに、店長に認められて土日の長時間シフトを入れてもらえるようになりました。お金も少し貯まってきたので何となく卒業したら働くのもいいかなと思っていました。

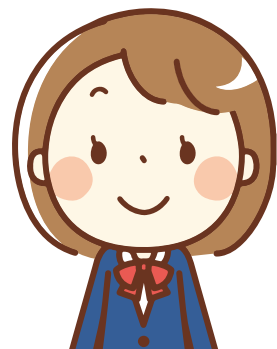
卒業後の進路は、2年生の3学期まで真剣に考えることはありませんでした。親に卒業したら働くように言われていたので、3年の進路希望調査で「就職」と書いて提出しました。

学校に求人票が届くようになると、職場見学の希望を絞り込むように進路指導の先生に言われました。正直な話、求人票を見てもどこを選んだらよいのか分かりませんが、いろいろと考えた末、自宅から通える職場を選んで見学に行ってみました。

夏休み中の三者面談で、職場見学で雰囲気が入った会社を選んで就職希望先カードを提出しました。その後、ハローワークの人が学校に来て面接の受け方や履歴書の書き方を説明してくれました。会社を選んだ理由、自己アピールなど、自分の考えを言葉にまとめて書いたり、面接官の質問に答えたりしなければいけません。先生には言葉遣いや姿勢なども繰り返し指導していただきました。アルバイト先の店長と話す時と全然緊張の度合いが違うので大変苦労しました。

2学期になると先生方、PTAや同窓会役員による面接練習を何度も行ってもらい、ようやく就職試験を受けることができました。しかし、本番は何度も練習したのに緊張してしまい、質問されたことに言葉が詰まって上手く答えることができませんでした。最後は逃げるような気持ちで面接会場から出て行きました。数日後、学校に届いた結果は「不採用」でした。

試験に落ちたのはショックでした。進路指導担当の先生に相談すると「もう一度会社見学からやり直そう。」と励ましてもらいました。今度は、自分がどんな社会人になりたいのか、選んだ会社でどんな気持ちで頑張るのか、しっかりと答えられるように心の準備をして試験に挑むことにします。



A高校の進路指導担当の先生からのメッセージ



本校では最近、アルバイトをする生徒が多くなっています。

しかし、就職先を選ぶことはアルバイト先を選ぶのとは訳が違います。企業が求めている人材は学力や技能だけでなく、職場の人とコミュニケーションを取りながら与えられた仕事を円滑にこなしていく力であったり、そのための健康的な生活態度であったりします。

もちろん一番大事なことは、何故、その会社で働きたいのか自分の考えを言葉で伝えられることです。学校では元気におしゃべりしている生徒が、面接で緊張のあまり言葉が出なくなり泣いてしまったり不採用になったこともありました。

就職試験の失敗は誰にでもあります。そうした生徒には何が上手くいかなかったのか一緒に振り返りながら、もう一度、会社選びからやり直しています。失敗を恐れずにチャレンジできるように先生方も応援しています。

A 高校（全日制）における3年生の進路指導の流れ

月	就職希望者	進学希望者
3月		オープンキャンパス、学校説明会への参加
4月	公務員試験対策開始	奨学金の予約開始
5月		「進学希望先カード」随時提出 ・総合型選抜は受験日が決まり次第提出 ・総合型選抜の推薦基準に注意
6月	看護受験対策開始	看護受験対策開始
7月	求人開始、職場見学開始 三者面談 ・希望者は「職場見学願」を提出	夏のオープンキャンパス参加 三者面談
8月	上旬 「就職希望先カード」提出締切り 中旬 「校内選考会会議」 ・面接指導（ハローワーク） 履歴書作成開始 下旬 「就職斡旋依頼書」提出 ・履歴書完成	
9月	上旬 職員による面接指導 中旬 面接指導（PTA、同窓会） ・就職試験開始 「就職受験報告書」の提出 ・不採用の場合は企業見学から実施	上旬 「進学希望先カード」提出締切り 中旬 選考会議（指定校推薦） ・決定後は応募先変更は不可 「進学書類作成願」配付、提出 ・「公募推薦、指定校推薦」応募開始
10月	複数企業の紹介開始 ・一人2社まで併願可能	「公募推薦、指定校推薦」入試開始 「受験報告書」の提出

鼎
談

学校から社会へ

就労支援機関を利用して
社会へ

支援者に支えられて
社会へ

リーフレット「これから社会で働くために知っておくべき7つのルール」



7つの
ルール
とは

- ① 働く条件
- ② 働く時間・休む時間
- ③ 給料
- ④ 仕事を辞めるとき（解雇・退職）
- ⑤ 保険
- ⑥ 職場におけるハラスメント（嫌がらせ）
- ⑦ 子育てや介護に備えた制度

リーフレットは県HPから
ダウンロードできます。

https://www.pref.gunma.jp/06/g22g_00008.html



02 産業技術専門校で更に学んでから就職します【B 工業高校定時制4年男子】

もともと大人数の中で学校生活を送るのが苦手だったので、小・中学校では休みが多く、不登校になった時期もありました。高校進学希望はあったものの志望校は特にありませんでした。先生に自宅から近く、実技科目が多い工業高校の定時制を勧められました。

学校説明会では、少人数のクラスになっていること、基礎学力テストの結果で数学や英語は中学の基礎からやり直す指導をしていること、就職を希望する生徒が多いこと等を聞きました。学校見学では、作業実習が多いこと、求人票が多いことを聞きました。

学校が始まるのは夕方からなので、不登校で朝が起きるのが辛かった自



分に合っていたような気がしました。クラスの人数も少ないので授業中も先生とゆっくりと話げできました。同級生とも少しずつ話すようになりました。私と同じように中学時代に不登校だった人が多くいたのには驚きました。

上級生とも話せたので卒業後の進路先の話聞く機会もあり、インターンシップで職場体験することも勧められました。就職した先輩から仕事先の話聞くこともありました。学校に届いている求人票の中から就職先を選ぶのは大変で、先生にハローワークに連れて行ってもらって利用の仕方を教わりました。

卒業後すぐに働く自信がなかったのて、先生や親と相談して群馬県立産業技術専門校に進学して、もっと機械の勉強をしてから就職することにしました。

産業技術専門校とは



職業能力開発促進法という法律に基づいた「職業能力開発施設」です。製造業をはじめとする本県基幹産業の技術技能の分野を担うことのできる若年人材の育成や、離職者・転職者の再就職などに必要な能力開発、仕事に就いている方の能力開発などを行っています。県内に前橋校、高崎校、太田校の3校を設置しています。

製造現場等で即戦力として求められる、機械、電気、溶接、機械製図等様々な技術・技能を伸ばすことができます。

詳しい内容は県HP
「産業技術専門校 Q&A」
を御覧ください。
<https://www.pref.gunma.jp/06/g2910009.html>



B工業高校定時制の進路指導担当の先生からのメッセージ



定時制の工業高校というと、以前は、「働きながら通学する生徒が多い高校」というイメージがあったと思いますが、今は中学校で不登校の経験があったり、対人関係が上手く築けない等の課題をもっていたりする生徒が増えています。自己肯定感が低く基礎学力が身に付いていない生徒も多いので、授業も基礎から学び直すなど丁寧に進めています。生徒数も少ないので、授業中も、先生との会話が多くあります。

就労支援では、生徒にインターンシップで仕事を体験することを勧めています。社会への関心が持てるように卒業生の話聞く座談会も開いています。高校時代にどんな学校生活を送っていたか、進路のことをどのように考えていたかなどを語ってもらっています。

学校に送付される多くの求人票の中から就職先を選ぶのは大変なので、仕事の内容、給与や休暇、福利厚生などの待遇を中心に、求人票の見方を教えています。

就職を希望する生徒には結果を恐れずに挑戦することを勧めています。ハローワークにも連れて行き、卒業後も就労支援につながるように相談先を教えています。

B 工業高校定時制の進路関係の主な行事

4月	新入生進路オリエンテーション
5月	教職員による卒業生就職先企業訪問
6月	第1回進路希望調査・勤務先調査、卒業生からの一言（4学年対象）、進路講話（PTA全体懇談会）
7月	求人票受付開始（4学年）、ハローワーク職員による進路ガイダンス（4学年）
8月	短期インターンシップ・企業訪問
9月	進学者指導（面接・作文）
10月	就職試験開始、就職希望者・進学希望者（面接・作文）、職業レディネス・テスト（3学年）
11月	第2回進路希望調査・勤務先調査
2月	若者就職支援センターによる内定者指導（4学年）
3月	ハローワークによる面接指導（3学年）

03 職場体験で少しずつ自分に自信を持てるようになりました

【C 高校定時制 3 年女子】

中学の時、友人関係が上手くいかなくなり不登校のまま高校受験を迎えました。先生に勧められて少人数で学習でき、フレックス制であるC高校を選びました。気分を一新して入学式に臨みましたが、人と関わることが怖くてなかなか登校できませんでした。

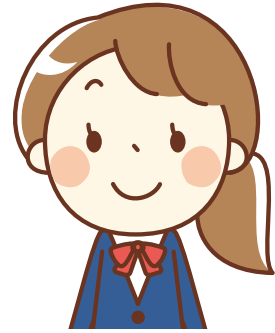
心配して家庭訪問に来てくれた担任の先生から、「社会体験をしてみないか。」と県青少年育成事業団の「G-SKY Plan」(体験活動)を紹介されました。

担任の先生、母と一緒に青少年育成事業団の担当者にとって体験活動の話をしつくり聞き、2週間の農業体験活動を行うことを決めました。初めての収穫作業は体力的にぎつかったけど、休憩時間やお昼の時に大人の人とおしゃべりをすることができました。野菜がいっぱい重くなったコンテナを運ぶのは大変だったけど、周りの人に励まされながら頑張ることができて、充実した2週間でした。

少し時間がかかったけれど、2年生になる頃には登校できるようになりました。私は母と二人暮らしで、生計を支えるために、中学生の時から高校を卒業したら就職しようと思っていました。前期にインターンシップの希望者を募集する案内があったので、母と相談して介護施設に行ってみることにしました。

初めて経験する職場実習で介護職員の方の手伝いをしていると、おばあちゃんやおじいちゃんから「ありがとうね。ご苦労様。」と声をかけていただきました。最初は緊張していたけれど、少しずつ話をするできるようになりました。

3年生のインターンシップでも介護施設を希望しました。私は現在3年生で、卒業まであと1年になりますが、介護の仕事に就くことを目指して努力するつもりです。



鼎談

学校から社会へ

就労支援機関を利用して社会へ

支援者に支えられて社会へ

C 高校定時制の進路指導担当の先生からのメッセージ

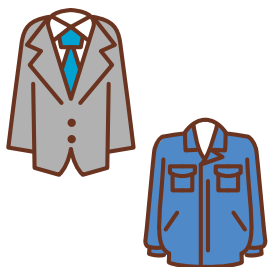


本校に入学する生徒の多くは、中学時代に不登校であったり、特別な教育課程で授業を受けたりしています。そうした多様な生徒がいることを認識して、個々の生徒に応じたきめ細かな進路指導を行っています。

多くの生徒は、成功体験が少ないので、達成感を味わえるような体験活動を重視しており、就職を希望している生徒たちにはインターンシップへの参加を勧めています。

県青少年育成事業団の「G-SKY Plan」については、支援コーディネーターが生徒と相談しながら体験活動を準備してくれ、人間関係づくりに役立ち、活動の達成感や充実感も実感できるので活用しています。

高校のインターンシップについて



県教育委員会では、平成 25 年度から「普通科高校等インターンシップ推進事業」を実施しており、平成 29 年度からは全ての県立高校・県立中等教育学校を対象として「Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業」を実施しています。

この事業は、普通科、専門学科、総合学科を問わず、生徒の望ましい勤労観・職業観及び主体的に進路を選択する能力を育成するとともに、専門分野に対する実践的な知識・技術を体得させ、あわせて、目的意識を持って学業に取り組む姿勢や学習意欲の向上を図ることを目的に実施しています。

インターンシップ経験は、社会的に自立する上でも重要な役割を果たしており、学ぶことの意義や目的を見だし、学習や諸活動に積極的に取り組むことにつながります。

* 青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）の体験活動

G-SKY Plan とは、Gunma Space for Keeping Yourself Plan（あなた自身の自立を育む居場所提供のプラン）の略称です。

群馬県青少年育成事業団では、不登校等、様々な悩みを抱える青少年や、いわゆる「ひきこもり」や「ニート」状態にある青少年及びそれらの保護者等を対象に、相談活動の実施や様々な体験活動を通じて自立支援を行っています。

体験活動では、支援コーディネーターが希望者と相談して、その人に合った体験を探して、2週間以内の職場体験を行います。本人のいい所を引き出すきっかけになるように、受け入れていただく事業所には本人の事情を配慮していただくことをお願いしています。

問い合わせ先

公益財団法人 群馬県青少年育成事業団

事業課 G-SKY Plan 担当 TEL: 027-234-1131

詳細は HP http://www.gyc.or.jp/kaikan5/zigyou%20annai/g-sky/index_g-sky.html



04 卒業したら就労移行支援事業所に入所します【D 高校定時制 4 年男子】

私は起立性調節障害と診断されています。午後にならないと活動できないので中学校にはほとんど登校できませんでした。

朝が苦手なので午後から登校するフレックス制である D 高校に入学しました。最初の二者面談で、担任の先生から卒業後の進路希望について聞かれましたが何も答えられませんでした。高校を卒業することだけで頭がいっぱいでした。

私の父親は高校中退だったので、転職する度に履歴書に中卒と書きながら、「高校だけは卒業しないと就職で苦労するぞ。」といつも私に言っていたからです。

中学校ではほとんど勉強をしていなかったため、高校の数学や英語の授業はよく分からなかったし、テストで×をもらうのが嫌だったので最初のうちは何も書かないで提出していました。先生から注意されても、「間違えて恥をかくよりいい。」とっていました。でも



高校で中学の基礎から勉強をやり直しているうちに少しずつ授業が分かるようになってきました。

4年生になって履歴書の書き方や面接の受け方の授業がありました。上手いきませんでした。三者面談で「就労移行支援事業所で、働くための勉強をもう少しやってみてはどうか。」と言われました。挨拶や言葉遣い、電話の受け答え、私が苦手なコミュニケーションづくりを学べると聞いて、4月から入所することに決めました。

フレックス高校とは



県立前橋清陵高校と県立太田フレックス高校は、昼間部と夜間部を併設した定時制単位制高校で、学年による教育課程の区分を設けていません。学校の定めた教科・科目の中から生徒が自分で科目を選択し、時間割をつくります。修得単位を加算して、条件を満たせば3年間で卒業することもできます。一人ひとりの生活スタイルを大切に誰でもいつでも必要に応じて、高等学校教育が受けられるように設置された、新しく柔軟な学習システムの学校です。

学びの事例は「子ども・若者の自立支援ガイド(学び編)」を御覧下さい。

支援ガイドは県 HP からダウンロードできます
https://www.pref.gunma.jp/03/bv01_00145.html



D 高校の先生からのメッセージ



本校には定時制の他に通信制があります。通信制課程に入学してくる生徒は大きく3つに分けられます。中学からの新入学、別の高校からの転入学・編入学、そして高校を卒業していない大人が入学してきます。

多くの生徒が「高校卒業」を目指しています。

通信制の生徒とは月2回行われているスクーリングの時にしか会えないのですが、二者面談で進路希望を聞いています。不登校の生徒は、保護者と電話で話すことが多くなります。

ハローワークと連携しているので就職希望者には窓口で相談することを勧めています。

群馬県私立通信制高校連絡協議会の先生からのメッセージ

近年、私立通信制高校で学ぶ生徒が増えています。学習拠点のサテライト施設を県内に持ち、「学習支援」や「進路支援」、「日常生活のリズムをつくる支援」といったサポートを特徴にしている学校もあります。

卒業後の進路では、専門学校や大学に進学する生徒が多くいますが、就職希望も少なくありません。ハローワークを利用した就職活動も行っていますが、生徒の特性を理解して受け入れていただける企業の開拓を独自に行っている学校もあります。



05 一般企業で働くための勉強をしています【E 特別支援学校高等部3年男子】

中学校では特別支援学級で勉強をしていました。療育手帳を持っていたので中学校を卒業してE 特別支援学校の高等部へ進学しました。両親と「卒業したら将来は一般企業の障害者枠で就職できたらいいね。」と話していました。

入学した6月から校内実習が始まりました。私が希望したコースでは学校の畑で一輪車の扱い方、道具の使い方を練習します。いろいろな花の手入れの仕方も教わりました。

2年生になると野菜づくりをします。虫がつかないように手入れをしたり、肥料や水をくれたり、毎日作業があります。育てた野菜で食事を作り、みんなで食べて楽しかったです。

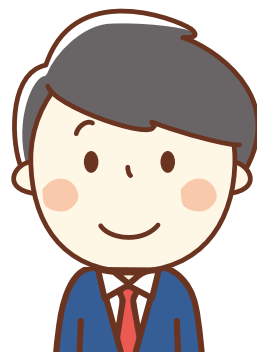
3年生は学校の文化祭で野菜を販売する責任者になります。たくさんの人に喜んで買ってもらえてうれしかったです。

先生にはいつも、「あいさつをきちんとできること、ほうれんそう（報告・連絡・相談）ができること、健康に気をつけて学校を休まず、遅刻をしないこと。」とされています。

だから家でも、いつもお母さんに「スマホやゲームを夜遅くまでやってはいけない。」と注意されています。

2年生の時、希望していた会社に就業体験実習に行きました。一生懸命働いたので3年生で実習に行った時に「卒業したらうちの会社で働いてみないか。」とってもらいました。

これからも約束を守って努力していきたいと思います。



E 特別支援学校の進路指導担当の先生からのメッセージ



特別支援学校高等部や高等特別支援学校を卒業して働く場合、福祉的就労と一般就労に分かれます。本人の学習能力や適性を考えて保護者と相談して選択します。

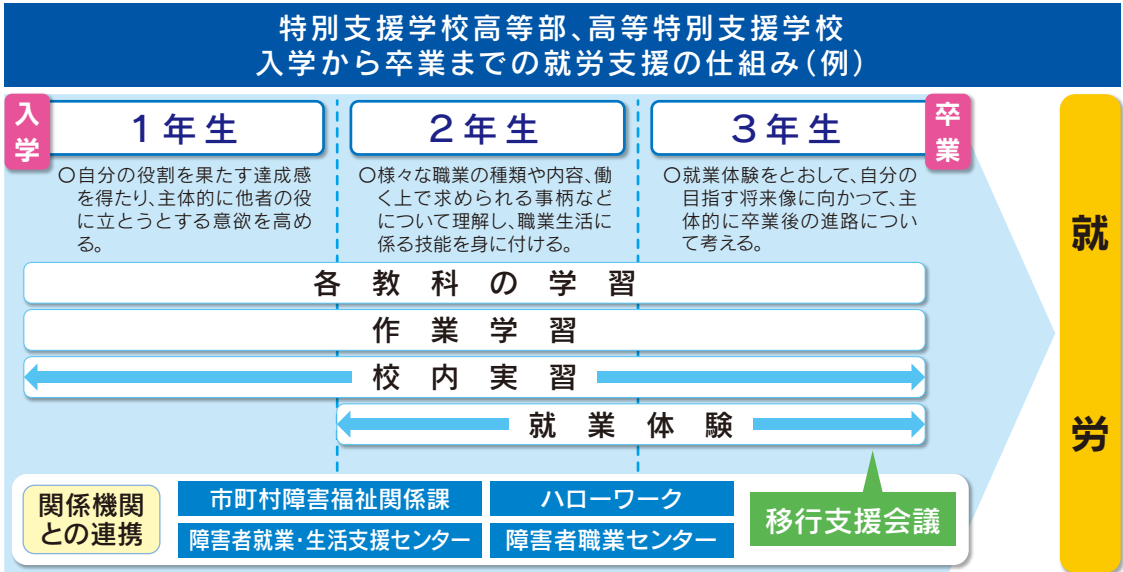
働くための力を付けるには、保護者の協力が欠かせません。特に一般就労の場合には自立して働き続ける力が求められるので、日常生活習慣や社会ルールを守るなど、繰り返し家庭で学習することが重要です。何よりも本人の毎日の努力が大切です。自分のやるべきことを積み重ねていくことで成長の度合いが必ず変わってきます。

一般就労の就職先が決まらない場合には、就労移行支援事業所で2年間働くための準備や訓練をしながら会社を紹介してもらい実習させてもらいます。マッチングすれば就職をします。また、福祉的就労の就労継続支援A型事業所に就職して、働く力を付けてから就職活動を始める生徒もいます。長い目で見て、自立して働き続けることができるようになることを目指していきます。

■特別支援学校における就労支援の仕組み（県教育委員会特別支援教育課）

特別支援学校では、高等部卒業後の一人ひとりの自立と社会参加を目指して、関係機関と連携しながら個に応じた指導・支援を行っています。

日々の授業で、1年次からの各教科の学習や、作業学習（革加工・木工・縫製等の製品作り、清掃・喫茶、介護などのサービスに関する作業、農作業等）を通して、将来の職業生活や社会自立に向けて基盤となる資質や能力を育てています。さらに、企業や福祉事業所等で実際に働く経験を積む「就業体験」を実施し、生徒のもつ特性と仕事とのマッチングを図るなどして就労や生活自立につなげます。

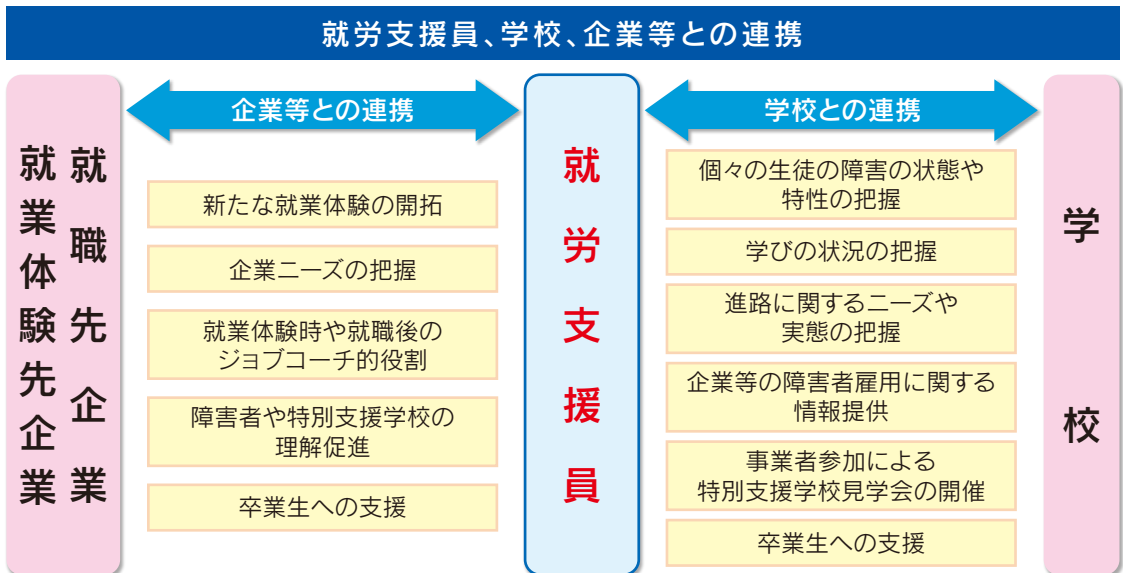


学校から社会へ

就労支援機関を利用して
社会へ

支援者に支えられて
社会へ

また、県教育委員会が推進する「職業自立推進事業」の一環で特別支援学校 13 校に配置している 7 名の就労支援員が、地域の企業等を訪問して生徒の就業体験先や就職先の開拓に取り組むとともにジョブコーチ的な役割や卒業生職場定着への支援なども行っています。



就労支援員からのメッセージ



特別支援学校の生徒は、一人ひとりの発達特性が異なるため、より多くの体験実習先や就労先を開拓していかなければなりません。企業の担当者には、学校の就労支援の仕組みや生徒の特性などを理解していただけるよう、丁寧に説明しています。

一方、各企業が求める人材や業務内容、雇用条件などの情報を学校に提供することも大事な役割です。生徒の実態や適性、進路希望などを把握した上でマッチする企業を探すため、進路指導主事や担任の先生との情報交換も重要です。

就労できたら支援終了ではなく、一人ひとりが生き生きと働いているか、困ったことや悩んでいることはないか、など、各職場を訪問して相談や支援も行っています。

家族で目指す一般就労 就労応援ガイドブック「はじめの一步」

県では、障害のある特別支援学校の生徒や就労支援機関の利用者の家族向けに、将来の企業での就労に向け、必要な準備を整え、就労意欲の向上を図ることを目的としたガイドブックを配布しています。



●障害のある方や、その御家族に、働くことをイメージしていただき、企業での就労への不安を和らげ、就労意欲を高めていただくことを目的としています。

●企業での就労に向け、家庭でできる準備や心得を紹介し、できるだけ早い段階から準備を進めることで、就労の可能性を高めることができます。

発行：平成 28 年 3 月 群馬県産業経済部 労働政策課
冊子は県 HP からダウンロードできます
<https://www.pref.gunma.jp/06/g2200343.html>



3 就労支援機関を利用して社会へ

06 ハローワークを初めて利用しました【20代女性】

専門学校を中退してしばらくの間、親元でフリーター生活を送っていました。

就活をしなかったのは、自分のやりたい職種が絞り込めなかったのと、正規でフルタイム勤務だと自由な時間が取れないような気がしていたからです。

最初のうちは、「バイト勤務は気楽でいい。」と思っていましたが、20歳を過ぎて学校にも行っていなかったため、国民年金加入のお知らせと保険料の納付書が届いた時、親から厚生年金と健康保険の仕組みの話が聞かれました。今まで関心もなかったし、全て親任せで将来のことなど考える気もありませんでした。

就職のために今さら進学しても仕方ないので、この機会に本格的に就職活動しようと思い、初めてハローワークを利用することにしました。もともと医療・福祉分野に興味があったのですが、現場より事務仕事がいいと思っていたので受付で「求職申込書」に記入しました。仕事の相談、紹介、求人検索用パソコンの利用や各種セミナーが受講できるハローワークカード（登録カード）を受け取ると、さっそく窓口で希望する職種について話しました。

事務系の仕事をしたいけど、私は経理関係の知識もパソコン操作の事務スキルもないし、人とのコミュニケーションも苦手だと不安な気持ちを話しました。でも本気で働きたいと思っていたので真剣に相談しました。

すると、相談員さんから「公的職業訓練」の説明があり、公共職業訓練（離職者訓練）の事務ベーシックコースを受講（無料）して幅広い分野で事務職として働いてみてはどうかと勧められました。訓練期間は3ヶ月間、月～金で1日6時間、県が委託した民間企業に通います。たまたま12月開講の募集期間に間に合うので、入校試験（適性検査及び面接）を前橋産業技術専門学校で受けるために入校願書を提出することにしました。



鼎談

学校から社会へ

就労支援機関を利用して社会へ

支援者に支えられて社会へ

ハローワークの利用手順

ハローワークに行く

ハローワークは県内11市（みどり市除く）と中之条町に、若者を対象にした群馬わかものハローワークはジョブセンターまえばし（前橋市大渡町）内にあります。

求職申込書に記入する

氏名、生年月日、住所の他、希望職種、時間、勤務地、賃金、学歴、資格、経歴などを記入します。

ハローワークカードを受け取る

求職申込書が受理されると「ハローワークカード」が発行されます。職業相談や職業紹介の際に必要なので必ず持参します。

窓口で求職相談をする

窓口では、職員が検索した希望条件に合う求人情報の提供など、きめ細かな職業相談が受けられる他、応募書類の添削指導や面接のマナー・心構えについてのアドバイス、職業訓練の受講あっせんなどを受けることができます。

応募する仕事を決定する

応募したい求人が見つかったら、窓口職員に伝えて、その会社を紹介してもらいます。

紹介状を受け取る

ハローワークから求人事業所に連絡して応募方法、面接日時や場所を確認した後、「紹介状」が交付されます。

応募先で面接を受ける

求人事業所から指定された日時、指定場所で面接を受けます。面接時に「紹介状」を人事担当者に渡します。

面接結果の連絡を受ける

求人事業所から面接の結果の連絡があります。事業所からはハローワークへの連絡もありますので、ハローワークへの連絡は不要です。

ハローワークとは厚生労働省によって運営されている、求職者と人材を求める企業とを結びつけるための施設で、正式名称は公共職業安定所（職安）です。

居住地域に関係なく全国どこのハローワークでも利用が可能です。選べる求人の数は全国120万件以上もあり、窓口での職業相談や職業紹介、就職活動全般の情報提供を無料で利用することができます

県内のハローワークはこちらを御覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hw/h_map.html



ジョブカフェぐんまとは💡

群馬県では、若者の就職を支援するため「群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）」を設置しています。

ジョブカフェぐんまは県内3か所体制で、就職のお悩みに関するカウンセリングから職業紹介、就職後のフォローアップまで一貫して支援しています。

また、若者の採用についてのアドバイスや人材確保の支援も行っていますので、若者に限らず企業の方も是非御利用ください。



公共職業訓練（離職者訓練）とは💡



仕事を探している方が就職に向けて必要な知識・技能を取得することによって職業能力の開発を図っていただくものです。

公共職業訓練は国からの委託事業で、県では、就職を行うに当たって職業能力の開発を必要とする求職者の方を対象に、民間教育訓練機関などに職業訓練を委託しています。

訓練の対象者は、公共職業安定所（ハローワーク）で求職を申込み、受講のあっせんを受けた方です。入校にあたっては、ハローワークを通じて入校願書を提出いただいた後に選考（適性検査・面接等）を行います。

委託訓練の内容は、2年課程の訓練（介護福祉士、保育士、栄養士、医療事務、デジタル人材育成）、介護系の訓練（介護職員初任者研修、介護職員実務者研修）、技術系の訓練（ビル設備管理、建築CADなど）、事務系の訓練（事務スペシャリスト、パソコン、医療事務など）です。

各訓練コースの実施状況や訓練生応募情報等の詳細については、前橋産業技術専門校のホームページをご覧ください。

<https://maetech.ac.jp/wp/outsourcing>
 ・前橋産業技術専門校（前橋市石関町124-1）
 TEL：027-230-2211



07 サポステで“一歩ずつ進んでいきましょう”と言われました【20代男性】

正直、就活が怖く、働く事も不安になっていました。

学校で紹介された県内企業に就職したところまでは良かったのですが、何となく仕事が自分に合わなくて1年あまり経って辞めてしまいました。その後、遊んでいる訳にはいかないので近所のコンビニでバイトを始めましたが、そのバイトも辞め、いつしか無業状態が数ヶ月続きました。

「このままでは将来困るから。」と親に言われ、自分でもそう思ったので「ぐんま若者サポートステーション」(サポステ)の個別相談を予約しました。最初の面談で相談員に「お話をしながら、できていることを確認して次のステップを一緒に考えましょう。ステップを飛ばさずに一歩ずつ進んでいきましょう。」と言われ、不安もありましたが利用を始めました。

面談と並行して講座利用も希望し「就活自立塾」にも参加しました。就活自立塾では、受講を希望した講座の準備、就職活動で履歴書の書き方、面接の練習と、自主的に取り組みます。フリートークは、若者だけで話をする時間です。職場体験先の情報も経験した仲間からもらう事もありました。来月には、職場体験に参加するので、実際に職場を見学して、仕事も体験します。

今の目標は、ハローワークに行ってお自分が興味を持てる仕事を探すことです。最終目標は、就職して定着です。サポステに通い始めて半年、働く不安も減ってきたと思います。一歩ずつ進み、来春には就職を実現させたいと思っています。



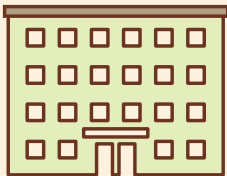
県
談

学校から社会へ

就労支援機関を利用して
社会へ

支援者に支えられて
社会へ

地域若者サポートステーション(サポステ)とは💡



厚生労働省が、全国で実施している就労支援事業です。

対象者は、15歳～49歳までの在学中でなく仕事をしていない方で、就労に向けた支援を行っています。「就職活動のやり方を知りたい」や「働くことに不安がある」など、就労に向けての質問や悩みなどを聴きながら、就労に向けたステップを利用者と一緒に考えていきます。群馬県には、前橋市と太田市の2カ所に設置されています。

詳しい内容は「ぐんま若者サポートステーション」のHPをご覧ください。

<http://gunma-sapo.info/>





“就労に向けたルートは1つじゃない。
スタートラインと進むルートは一人ひとり違っていい。”

働き始めるために、就職活動をして採用になる目標を持ち、いきなり行動するのもいいのですが、知りたいことや不安なことがあるかもしれません。

就職活動や就労に向けて、「どのような準備をするのか?」「どのような経験を積むのか?」「資格取得に向け行動した方がいいのか?」「職業訓練を受講するのがいいのか?」「生活リズムを整えることか?」「人と接する機会を持つことか?」「必要に応じてどのような支援を受けるのか?」「一歩踏み出すにはどうすればいいのか?」等々、前に進むためのルートは、一人ひとり違うと思います。

そんな時は、一気に目標へ飛ぶことばかりがルートだと考えないで、一段一段ステップを踏み上がるイメージで、取り組むことを考え、選び、ルートを進んでいく、“ステップを飛ばさない意識”が大切だと思います。

そのために、まず「何から取り組むか?」、つまり「どんなスタートラインに立つか?」ではないでしょうか。就労に向けたスタートラインが一人ひとり違えば、進むルートも違う訳です。そして、自分が立とうとしているスタートラインを考え、決める時に、一緒に考えてくれる周囲の人や支援者・支援機関に出会うことも大切です。もし出会えることができれば、その後のルート選びにも効果的だと思います。

まずは、就労に向けて、「どのような準備をした方がいいのか?」「何から取り組むのか?」自分のスタートラインを考え始めて、一段一段踏み上げていく意識で一歩前へ踏み出してください。時にはルートも修正しながら進んでほしいと思っています。

08 発達障害があっても働けるようになる【19歳女性】

中学時代、友人関係のトラブルで学校を休むようになりました。進学した高校で新たな人間関係を作ろうとしたのですが、上手くいかず自信も無くなって不登校になりました。

通信制高校に転学して高校は卒業したのですが、いざ、働くとなると人とのコミュニケーションが苦手な私は、すぐに就職活動に動き出すことが出来ませんでした。通院していた心療内科の先生に相談すると、発達障害の傾向があるかもしれないと言われました。

今まで、学校や日常生活で「生きづらさ」を感じていた原因がわからず、周りの人にも理解されないことで苦しんでいましたが、発達障害のことをインターネットで調べてみると、いくつか当てはまる特性がありました。生まれつきの脳の特性で、できることとできないことの能力に個人差があって、そのことで日常生活に困難を起こしていることもわかりました。

そこで、発達障害がある人が働くための支援が受けられないかと調べると「就労移行支援」という言葉が見つかりました。いろいろと調べてみると、「就労移行支援」は障害のある人の社会参加をサポートする国の支援制度で、一般企業への就職を目指す障害のある人を対象に、就職に必要な知識やスキル向上のためのサポートをおこなっていました。しかも、私のように障害者手帳が無くても、受診中の心療内科の診断書で証明してもらえば、利用できることもわかりました。

早速、母親と役所の障害福祉課を訪ねて、就労移行支援事業所を紹介してもらいました。いくつかの施設を見学して、学校のように通いながら就職に向けたサポートを受けられること、パソ



コン操作やビジネスマナーの訓練、履歴書や面接指導など、働くために必要な力を付けるための支援が受けられること、家庭の経済状況に応じて利用料金が異なることなどを説明してもらいました。

自宅から近い施設の相談員さんと話し合い、私の体調や通院の様子に配慮しながら、就労に向けて少しずつ支援していただけることになりました。帰り道、親子でホッとした気持ちになりました。

障害者福祉の相談窓口、障害者手帳、利用できる福祉サービスなどに関する情報は県 HP をご覧ください。

https://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00001067.html



就労移行支援とは💡

一般就労を希望する障害者の方（精神・発達・知的・身体・高次脳機能障害など）を対象に就職に必要な知識やスキル向上のためのサポートを行います。支援内容を検討した個別の支援計画に基づいて、就労・定着に向けて支援ステップを進めていきます。

- ① **事業所に通うことで生活リズムを整えていきます。**
無理のないペースから始めて、相談しながら通所の時間や日数を決めていきます。
- ② **就労に関する知識やスキルを身に付けていきます。**
例) パソコン基礎 (Word、Excel など)、軽作業、ビジネスマナー、グループワークなど
- ③ **職場体験や就職活動の準備を進めていきます。**
個別カウンセリング、履歴書の記入、模擬面接、面接・職場実習の同行など

そして、ハローワークや障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター等と連携し、本人にとって最適な職場を見つけるサポートを行います。

就職後も、職場訪問や電話連絡などをして、職場定着のサポートを行います。

就労移行支援事業所の支援員からのメッセージ



私どもの社会福祉法人では、障害者総合支援法に規定される指定障害者福祉サービス事業として、就労移行支援事業（多機能型）と就労継続支援 B 型事業を運営しています。

作業内容として、パン・焼き菓子の製造・販売、お弁当づくり、内職作業、印刷、季節の野菜づくりなどを行っています。

現在の支援対象者の中に、中学校を卒業してから 20 歳になるまでずっとひきこもっていた女性がいます。母子家庭で、生活困窮状態だったので社会福祉課が母親の生活支援に関わっていました。25 歳になるひきこもり状態の兄がいて、その就労支援を依頼されました。本人の希望を聞きながら、就労に向けて福祉サービスを利用して社会体験や就労体験を重ねていく計画を立てました。同じ体験活動をしている人同士の交流、作業に携わっている支援者からの励ましの声かけなどを通して、徐々に働く気持ちを高めていただきました。ハローワークの窓口にも同行し、何とか就職にたどり着くことができました。

間もなくして母親の依頼を受けた社会福祉課から、妹の就労支援を依頼されました。今は本人との信頼関係を築いていくために、手紙のやりとりをしながら好きな食べ物の話や得意なことを聞き出しています。本人が自分の進路にどんな希望を持っているのか、聞き出すのは少し先になりそうです。

就労準備支援員 精神保健福祉士

群馬県内の指定障害福祉サービス事業所一覧は県 HP からご覧ください。

<https://www.pref.gunma.jp/02/d4200129.html>



09 一般企業の障害者雇用枠で再就職を目指します【21歳女性】

特別支援学校に入学した時から、親と話し合っって会社員を目指すことにしていました。

先生たちに励まされながら3年間休まず学校に通い、職場体験でもたくさんほめてもらいました。就職先は学校で紹介された会社の障害者枠で採用されました。

会社の面接で真面目に休まず仕事に行くことを約束したので、学校の時と同じように規則正しい生活を送ることを心がけて、健康にも気を付けていました。担任の先生が卒業後もしばらくの間、職場に来てくれて声をかけて励ましてくれました。

2年後、成人式で中学校の同級生に会った時に勤め先のこと話題になりました。仕事は楽しいか、制服のデザインや色、職場の雰囲気、休暇や給料など、皆で話が盛り上がりました。中には職場を何度も変えた人もいました。

私は、いろいろ話を聞いているうちに何となく他の人が羨ましくなり、自分も職場を変えたいと思うようになりました。間もなくして友人が働いている派遣会社の採用試験を受けて、希望通り正社員として働き始めることになりました。

新しい職場でも今までどおり、周りの人に仕事の内容を教えてもらいながら一生懸命頑張っていたのですが、だんだん仕事の話、電話や来客の話など、会話のスピードについていくのが大変になっていきました。失敗してはいけないと思うと緊張の連続で、注意されることもありました。家に帰ると疲れて夕飯も食べずに寝てしまうことが多くなりました。

もともと人に話しかけるのが苦手だったので、辛い気持ちでいることを誰にも相談できずにいました。そのうち職場のことが気になり眠れない日が続いて仕事を休むようになりました。結局休みが続いて、会社を辞めることになりました。私は働くことにすっかり自信を失ってしまい、人に会うのも嫌になり自宅にひきこもるようになりました。

心配した母親が特別支援学校の先生に連絡してくれて、市役所の福祉課に相談して障害者就業・生活支援センターを紹介してもらいました。相談員の方が、これまでのことをいろいろと聞いてくれました。崩れてしまった体調と生活のリズムを取り戻すためにクリニックを受診しました。

支援センターでは、生活上の悩みなどを聞いてもらい、自分にどんな仕事に向いているのか相談にのってもらっています。少しずつ元気を取り戻すことができただけで次は職場実習をすることになっています。そしてもう一度、一般企業の障害者雇用枠での再就職に向けて受験の準備をしていくことにしました。



障害者雇用とは

国は、「障害者が地域の一員として共に暮らし、共に働く」ことを当たり前にするため、従業員が一定数以上の規模の事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用することを義務付けています。

障害者雇用枠で働くためには、原則「障害者手帳」が必要となります。障害者手帳には、「精神障害者保健福祉手帳」、「身体障害者手帳」、「療育手帳」（自治体によって名称は異なります）の3種類があります。

障害者雇用は、障害があることを前提とした採用です。面接・入社の際に障害に関する相互理解を図ることで、障害に配慮した働き方がしやすくなります。

「障害者手帳」については県HPをご覧ください。
https://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00000579.html



障害者就業・生活支援センター相談員からのメッセージ



市役所の福祉課から、「本人は働きたいと思っているのだけど、何度も就職に失敗して自信を失っているのでも相談にのってほしい」と連絡があってセンターを訪れる方がいます。

本人の話をお聞きながら、障害の疑いのある方は、福祉サービスの利用が可能かを判定してもらうために地元の相談室につなげるようにしています。障害がない人は、何故働けないのか金銭問題などの生活上の問題があるのか、心身の病気等の健康上の問題があるのかなど一緒に考えていきます。保健センターの保健師につなげることもあります。

障害者就業・生活支援センターの大事な役割の一つに事業所と相談者の間を取り持つことがあります。事業者が障害者雇用枠でどのような人材を求めているのか、本人がどんな働き方をしたいと考えているのかを、面接やサポートを繰り返し行いながら最適な選択を見極めていきます。働き始めた後も、継続して見守っています。

相談窓口の情報は県HPを御覧ください。

障害児（者）に関する相談窓口
<https://www.pref.gunma.jp/02/d0110019.html>



精神保健に関する相談窓口
<https://www.pref.gunma.jp/02/d0110028.html>



4 支援者に支えられて社会へ

県
談

学校から社会へ

10 フリースペースで自分を見つめ直すきっかけになりました【20代女性】

高校、大学と学校生活をエンジョイ、就活も上手くいき希望した会社に正社員として就職できました。ところが職場の人間関係に毎日苦しんだ末、半年も経たないうちに退職してしまいました。その後も、正社員として採用、退職を繰り返した結果、自信を失いつつ状態に陥り人に会うことを避けるようになりました。

どうしたら良いかわからないまま、しばらくは自宅に引きこもっていました。このままではいけないと考え始めた時、ネットで見つけたフリースペースを思い切って訪ねてみました。ソファで好きな連載漫画を読んだりギターを教えてもらったり、ボランティアの人とおしゃべりをして毎日のんびり過ごしていました。

そんな時、支援者の方からカフェのお手伝いを紹介してもらいました。オーナーが、「ゆっくりと自分のペースで働けばいい。」と言ってくれたので、週1回から始めて週2回、3回と増やしていき、終日働くことが出来るようになりました。

接客に自信を持てるようになって、半年後には子どもたちを相手にした仕事に就くことができました。今振り返ると、親と口喧嘩ばかりしていた家から離れて、フリースペースで過ごしたゆっくりとした時間が、自分の中に動き出す力を蓄えた気がしています。



就労支援機関を利用して
社会へ

NPO 法人 ぐんま若者応援ネット「アリスの広場」理事長 佐藤さんの体験談



私は中学1年から6年間、不登校・ひきこもりでした。直接の原因は小学校から中学校への変化に対応できず、不安と緊張からトイレが極端に近くなったことにあります。

トイレの心配で外に出られなかったため、初めは父親と車で15～20分ほど、今までならなんてことない距離を行って帰るといった練習から始めました。ある程度慣れてきたら今度は電車で、同じく1駅、2駅と行って帰ることをして徐々に慣らしていきました。

15歳の頃からフリースペースに通うようになりました。ただ私は人見知りです。同世代が苦手な人、いつも代表の人にだけ悩み相談をしていました。

変化のきっかけは17歳の時、母から大検予備校の小さな新聞広告を見せられたことでした。当時はフリースペースにもっと行きたいけど1週間に一度行くのが精いっぱい、年齢もあつという間に10代後半となり、お先真っ暗、どん底でした。しかし、だからこそ大検予備校に通えば何か変わるかもと思えました。

もちろん、この決断にはとても迷ったのでお世話になっていた2つのフリースペースに相談しました。そこで「休みたくなったら休めばいい、周りの声を気にせず、自分のペースで行けばいい。」とアドバイスを受けて、通う決心がつきました。

そこから大検予備校に通い始め、3回試験を受けて大検（今の高卒認定試験）を取得、20歳で大学、24歳の時に大学院へ進学しました。

私は大検や大学受験も受けるか迷いましたが、父から「結果はどうあれ、試しに受けてみればいい。」という声で気持ちが軽くなり受けることが出来ました。

支援者に支えられて
社会へ

卒業後、就職するも半年で挫折、20代の終わりに再びかつて利用していたフリースペースのお世話になりました。そこで就労体験を通して自信を取り戻し、サポステの支援も受けて再就職できました。

フリースペースに行くこと自体が外出の練習になっていたし、家族以外の大人と話す中で自分の考えが広がり、次へのステップに繋がったと思います。

このように私は10代と20代の終わりにフリースペースのお世話になったことで、再び社会に戻ることができました。

11 ひきこもっていた娘が社会とのつながりを持ち始めたきっかけ【50代母親】

現在30歳になる娘が不登校で学校に行けなくなったのは、小学3年生の時でした。

登校時間になると腹痛や体調不良を訴えて学校に行きたがらなかったのも、無理矢理車に乗せて連れて行ったこともありました。小規模校だったので中学生になっても同級生の顔ぶれは変わりませんでした。担任の先生が家庭訪問に来てくれたり、中学校でスクールカウンセラーに相談したりしましたが、原因も分からず状況は変わりませんでした。

ある時、平日の昼間、気分転換のため外に連れだそうとした時、みんなが学校に行っている時間帯に出かけるのを嫌がり、「自分は蟻のような存在で周りを大きな象に囲まれている。その目が赤くて睨まれているようで怖い。」と言い、それ以来、自分自身を家の中に縛り付けるような感じになりました。

本人は「勉強したいけど学校に行けない。」と言うので、自宅のパソコンで通信教育を学べるようにしました。やがて高校進学を期を迎えたので受験に臨みましたが、試験会場に入ったものの、大勢の人に緊張して、何もできないまま帰って来てしまいました。

高校受験に失敗してどこにも属さなくなりましたが、学校に行かないと決めてからホッと一息できる状態になりました。その後、夫婦で話し合っ、「本人が本人らしく生きていければいい。」と考えるようになりました。家で食事の手伝いをしながら、野菜を切ったり卵を焼いたりして少しずつ調理ができるようになりました。自分が食べたいホットケーキを焼いたり、インターネットで調べた料理に挑戦したりするようにもなりました。その度に私たちに味の感想を求めるので、いつも「美味しいね。」と応えていました。

ひきこもるようになった娘が外に出られるようになったのは、私自身が「ひきこもりの親の会」に参加するようになって、「母親が家庭で発する明るいメッセージが本人の自己肯定感につながる。」と、言葉かけが大事だと学んだこと、親の会で同じような経験をしたNPO法人の支援者の方を紹介していただいたことがきっかけでした。その方が、ボランティア活動で大勢の子どもたちに食事などを提供していて、その手伝いに娘を誘ってくれました。

最初のうちは緊張していた様子でしたが、みんなに「ごちそうさまでした。」と喜んでもらったり、挨拶をされたりして嬉しかったようでした。少し時間がかかったけど、今では親子でNPO法人のパソコン教室に定期的に通い、年賀状づくりを手伝えるようになりました。

最近はマイパソコンを持参してエクセルを使った作業ができるようにと頑張っています。他の人より時間がかかっているけれど、少しずつ社会との関わりを持てるようになった娘を両親でそっと見守っています。



NPO 法人「はじめの一步」 支援者のメッセージ

県談

学校から社会へ



私たちの支援は、「職業体験」というよりは「社会体験の場づくり」です。我が家の娘も中学時代不登校で、本人の希望で定時制高校に進学しました。PTA 役員をしていた関係で同じような子どもを持つ親同士が相談し合えるコミュニティを作りました。

親が学び、日常生活で子どもへの言葉かけや接し方が変わり、親子の関係性が良くなると、親の誘いや提案に関心を持ち、何らかの行動がおきてきます。私たちの所へ来られるようになった時には、決めるのはあなた自身だし、断っても良いのだということを伝えます。自分の意思を大事にすることが許される場であることを伝えていきます。そうすることで安心感が生まれるのだと思います。

その後は誰かのために何かをして、「喜んでもらった」と実感できるような機会を作っていきます。わずかでも手数料を受け取る体験もしてもらいたいと考えています。

「自己肯定感」を実感していく経験を重ねていくことで、本人が自信を持てるようになり、少しずつ人との関わり、社会とのつながりが持てるようになります。そんな社会体験ができる居場所づくりを心がけています。

就労支援機関を利用して
社会へ

支援者に支えられて
社会へ

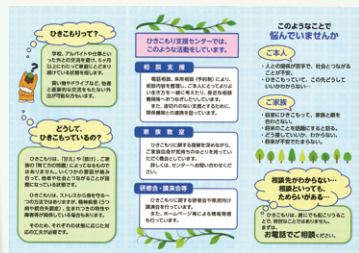
ひきこもりのご相談は ひきこもり支援センター（こころの健康センター）へ



ひきこもっている状態について、どこに相談したらいいかわからないとき、まずは電話で相談してみませんか。お話をうかがって、適切な機関をご案内しています。また、内容に応じて当センターでの面接相談（保健師、精神保健福祉士、医師等が対応）を行い、一人ひとりの状況に応じて回復の道すじを一緒に考え、身近な相談機関等へおつなぎします。

また、家族教室では、ひきこもりに関する知識や情報、関わり方の工夫等について学びながら、ご家族自身の気持ちのゆとりを持っていただく機会としています。

ご本人やご家族それぞれが元気になるために、一緒に考えていきましょう。



ひきこもり相談専用ダイヤル
☎ 027-287-1121

詳しい内容は、リーフレットをご覧ください。
<https://www.pref.gunma.jp/contents/100017938.pdf>



12 進む道を自分で決められるように応援しています

【NPO 法人カウンセリング&コミュニケーション・ミュー (CCM) 支援員】

私たちは、日ごろ、心理学、カウンセリング、対人支援を学びながら地域で支援活動に取り組んでいます。県子ども・若者支援協議会(児童福祉・青少年課)からの依頼を受けて、ひきこもり状態である本人や保護者の支援で家庭訪問を行っています。

3年前、県の「中学卒業後の進路未決定者支援」で出会ったお子さんは、発達障害と診断されて小学校の頃から薬を服用していました。人との関わり方が苦手でコミュニケーションがうまくとれず、友人とのトラブルを多く抱えながら保健室登校を繰り返し、何とか中学2年生まで頑張っていました。3年生で不登校になりました。

卒業後の進路を心配したお母さんは、高校進学を相談していましたが、本人は、中学校に行けなかったことから勉強はもう無理だと受験を諦めていました。市役所に紹介されてサポステに親子で就労の相談にも行きましたが、途中で本人の気持ちが変わり家に帰って来てしまいました。やがて、進学も就職も出来ないでいる自分のことを「駄目な人間で、生きている価値がない。」と言い、自殺をほのめかすようになったそうです。

家庭訪問を始めた頃、本人には全く会えず手紙を書き残していました。お母さんにとって、こだわりの強い我が子の行動を理解し受け入れることは、大変なことでした。そこで、発達障害の特性と一緒に勉強することから始めました。勉強を重ねて少しずつ理解していくにつれ、支援者を頼りにしてくれるようになり表情が和らいでいきました。そして、いつしか私たちの会話の場に本人が顔を出すようになり、3人で話ができるようになりました。

家庭訪問を続けていくことで、本人が興味を持っていることや拠り所としている考え、その時々的心情などを聴くチャンスとなりました。そして、大きな転機になったのは、私たちの活動拠点になっている「リカバリー・カレッジ (RCCP)」にお母さんと一緒に出掛けるチャンスが訪れたことです。RCCPは、スタッフとおしゃべりをしたり、自分のやってみたいことをしたり、時には一緒におやつや食事を作ったりします。日常生活の中から、当事者の得意なことを引き出していく場所です。活動を通じて他者から認められることで、人とかかわる楽しさや喜びを経験し、自分が役に立てる実感を得て、自己肯定感を育んでいきます。

訪問支援を始めてから3年、彼は今では、自身をさらに成長させたいと、就労移行支援事業所に週5日通い、やる気をもって職場体験のプログラムに取り組んでいます。



県
談

学校から社会へ

就労支援機関を利用して
社会へ

支援者に支えられて
社会へ

高校中退者・中学卒業後進路未決定者の支援

群馬県子ども・若者支援協議会では、中学卒業後や高校中退後の進路に迷っている本人や保護者の方を対象に、自分の進む道を自分で決められるように寄り添い、応援するための支援事業を行っています。

詳細は県 HP をご覧ください。
<https://www.pref.gunma.jp/03/c2900104.html>



進む道についてのご相談は **群馬県子ども・若者支援協議会**へ

「高卒認定資格を取りたい」「高校卒業を目指したい」「自分らしく働きたい」など、中学卒業後や高校中退後の進路に迷っている、ご本人や保護者の方、まずはご相談ください。

「群馬県子ども・若者支援協議会」では、社会生活を円滑に営む上で困難な状況にある子ども・若者の自立を支援するため、国や県のさまざまな相談・支援機関が連携しています。



群馬県子ども・若者支援協議会
☎ 027-226-2393

メールでのご相談は
kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp



メールマガジン（毎月配信）
<https://www.pref.gunma.jp/03/bv0100019.html>



このリーフレットは HP からダウンロードできます。
<https://www.pref.gunma.jp/contents/100152541.pdf>



13 児童養護施設を退所して念願の一人暮らしを始めたのですが

【「ヤング・アシストいっぽ」支援コーディネーター】

一般社団法人ヤング・アシスト「ヤング・アシストいっぽ」は、群馬県社会的養護自立支援事業を受託して、児童養護施設・里親家庭で暮らしたことのある全ての方を対象に、生活相談や就労相談など自立支援の伴走を行っています。

母親の虐待で幼児期から入所していたSさん（19歳女性）は、高校卒業後に無事就職、長年暮らした施設を退所して念願のアパートでの一人暮らしを始めました。彼女は真面目な性格だったので、小・中学校はほとんど休むことなく通っていました。進学した高校では卒業後の一人暮らしを夢見て、就職に向けて学校生活も頑張っていました。

私は、就労相談支援員や就職先の会社との調整役で、Sさんの職場見学や就労体験などのサポートをしていました。彼女が一人暮らしを始めて間もなく、就職先の社長さんから「Sさんが仕事を欠勤している。どのように対応したらいいか。」と相談の連絡がありました。本人からはSNSでメッセージが送られて来て、自殺をほのめかす言葉が見られたとのことでした。

すぐにSさんのアパートを訪ねましたが会ってもらえず、ショートメールのやりとりをする中で食事を取っていないことがわかったので、フードバンク等を活用して食料を届けることにしました。その際の食料の受け渡しも玄関のドア越しで、直接顔を合わせることは出来ませんでした。出身施設の職員との接触を拒否していましたが、情報提供だけは行いました。

社長さんはSさんと連絡ができる状態だったので、本人への関わり方を助言し、心療内科に連れて行くことをお願いしました。私も同行し少し発達障害があることが分かりました。

一人暮らしは孤立しがちになるので心配もありましたが、自立して成功するまで施設に頼りたくないというSさんの気持ちもわかっていたので、まずは一人暮らしの生活を安定させるために本人が受け入れやすい傷病手当の手続き、その後、生活保護申請手続きを支援しました。

しばらくは継続した見守りが必要と思われたので、本人との関係が最も深い児童養護施設の職員に支援の窓口になっていただくことにしました。本人の中に就労への意欲が湧いて来たら、直接的な支援を再開するつもりです。



群馬県社会的養護自立支援事業とは💡

里親家庭や児童養護施設等を年齢到達等で退所する方に対して、社会生活を行う上での相談や就労支援を入所中から退所後まで一貫して実施する体制を整えて、退所する方が社会的に自立していけるよう支援することを目的とする事業です。

対象者

- ① 児童養護施設・里親家庭等で暮らしたことがあるすべての方
- ② 児童養護施設・里親家庭等で暮らしていて、近い将来、自立を控えている方

里親宅や施設などを出た後のサポートは ヤング・アシストへ

里親宅や施設などで18歳を迎え、自立しなくてはならなくなった若者の生活や就労などのご相談は、アフターケア事業所「ヤング・アシスト」へお寄せください。

ヤング・アシストは、児童養護施設などを退所した若者たちが、安心して社会生活を過ごせるようお手伝いするところです。支援が必要な若者一人ひとりに「継続支援計画」を策定します。また、18歳を超えて里親・ファミリーホーム宅、児童養護施設などに居住する場合、県から生活費などを支援します。



ヤング・アシスト ☎ 027-289-3771

メールでのご相談は
info@youngassist.com

HP「ヤング・アシストいっぽ」
http://youngassist.com/



14 人の気付きを大切にしている支援を行っています【前橋保護観察所 保護観察官】

保護観察所では、罪を犯した人や非行を起こした少年の再犯・再非行を防ぎ、改善更生するよう、地域の保護司さんとともに、保護観察中の人の指導などを行っています。

保護観察官や保護司の仕事で大きな比重を占めているのが、保護観察を受けている人との「面接」です。面接を通して、本人の生活実態を把握し、関係諸団体の協力を得ながら、改善更生のために必要な指導や支援を行っています。

高校は卒業したものの、進路が決まらないままであったことからひきこもりがちとなり、非行問題を起こすに至ってしまった少年がいました。

彼は、中学に入学した頃から父親への家庭内暴力を繰り返し、昼夜逆転の生活に陥り、中学2年の時に非行問題を起こして警察沙汰となり、家庭裁判所の審判で不処分になったという経緯がありました。

高校に進学してから、消極的であっても何とか通学を続けて卒業しましたが、進路が決まりませんでした。卒業後は短期間のアルバイトをしては、しばらくはひきこもるとい生活をしていました。そのような不安定な生活をする中で再び非行問題を起こして警察沙汰となり、家庭裁判所の審判で保護観察処分となりました。

保護観察が始まりましたが、次第に家庭裁判所の審判前と同様の生活に戻ってしまい、担当の保護司さんとの面接も怠るようになっていきました。

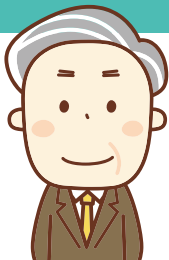
彼がこのままの状態を続ければ、らせん階段を落ちていくように再び非行問題を起こしてしまうと懸念されたので、私は、すぐに彼の自宅を訪問しました。

彼は、仕事をしたいという希望はあるものの、どのように仕事を探したら良いものか、その手段も分からない様子でした。また、真面目な性格ですが、融通が利かず、それが離職を続ける要因のようでした。彼の同意を得て、私からNPO法人「群馬県就労支援事業者機構」が運営している就労支援事業所の相談員さんに連絡し、彼の希望を丁寧に聞いてもらったところ、建設関係の仕事をしたいという希望を持っていることを確認できました。

幸い、その建設業の協力雇用主さんの事業が、彼が関心を持っている内容だったこともあり、また、協力雇用主さんも彼が保護観察中であるということや彼の性格も理解してくれて、彼のやる気も認めてくれたことから就職が決まりました。その後、彼が前向きに仕事に取り組んでいることを協力雇用主さんが評価するところとなり、報酬も多く得ることになって、彼の精神面や生活面全般が安定し、職場での定着が実現しました。



協力雇用主及び NPO 法人群馬県就労支援事業者機構



群馬県内の経済界の協力を得て、事業者の立場から、犯罪や非行を起こした人たちの就労を支援し、円滑な社会復帰を助けて、群馬県の安心・安全な社会づくりに貢献しています。

再犯防止のためには就労の支援がとても大切です。人が円滑な社会復帰・職場定着するためには、本人の気付きと協力雇用主の方々の理解が重要です。

15 ひきこもる若者の就労を支援しました【役場福祉課 担当職員】

生活困窮家庭の子どもたちの学習支援を行っている支援員さんが、20歳になる小学校の教え子が自宅にひきこもっているらしいと聞きつけ、父親に福祉課に相談するよう促したと連絡がありました。早速、父親に会って事情を聴くことにしました。

息子さんは、中学生の時、母親、同居の祖母が相次いで亡くなり、父親と二人暮らしが始まったのをきっかけに不登校になり、そのまま自宅にひきこもるようになりました。兼業農家を手伝う以外は、特に仕事はしていませんでした。そこで父親に息子さんの支援に関わる同意を得て、本人に会わせていただきました。

彼は、中学校を卒業してから自動車の運転免許を取得した以外に何も資格を持っていなかったため、就職活動に役立つと考えて、父子（母子）家庭の児童を対象にした「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を説明して、取得に向けて勉強することを勧めてみました。でも、「もう勉強はいいから。」と言うので、就労を目指して支援をすることにしました。

父親の農業の手伝いをしていた経験があるので、まずは、地元の農家に協力していただき、1日限りの稲刈りの手伝いから始めました。ちょうどこんにゃく芋の収穫期でもあったので、次は農業法人にアルバイトで雇い入れていただきました。ここで約2ヶ月間働けたことで本人も働くことに自信を持った様子で、一緒にハローワークへ行くことにしました。



窓口で求人票を見ていると、ちょうどタイミング良く、こんにゃく製造会社が従業員を募集していることが分かり、早速、応募をお願いしました。面接日には私も同行させていただき、社長さんに本人の事情をお話ししました。

社長さんから「学歴は関係ないから。」とっていただいたことで、本人はやる気になった様子で、採用後に会社を訪れると元気に挨拶をしてくれて、元気に働いていました。



県
談

学校から社会へ

就労支援機関を利用して
社会へ

支援者に支えられて
社会へ

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業とは

ひとり親家庭の親及び児童が高卒認定試験の合格を目指し、民間の事業者などが実施する対策講座を受講する場合に費用の一部を支給しています。

詳しい内容は、県HPを御覧ください。
<https://www.pref.gunma.jp/02/d0110194.html>



高等学校卒業程度認定試験とは

いろいろな理由で高校等を卒業していない人のために、「高校を卒業した人と同等以上の学力があるかどうか」を文部科学省が認定する試験です。

この試験に合格すると、大学・短大・専門学校の受験資格が得られるほか、就職や資格試験にも活用できます。

試験内容や体験事例は、「子ども・若者の自立支援ガイド（学び編）」をご覧ください。

<https://www.pref.gunma.jp/contents/100152119.pdf>



高等学校卒業程度の学力をつけたい人へ

群馬県青少年育成事業団では、「地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業」として、高等学校卒業程度の学力を身に付けるため、また、学び直しのための支援を行っています。

学習相談員が、高等学校卒業程度認定試験や修学等の学習に関する相談・助言を行います。

学習支援員が、高卒資格取得等に向けた個別の学習支援を行います。

詳しい内容はHPを御覧ください。
<http://www.gyc.or.jp/kaikan5/index.html>



16 外国人の子どもたちを支援しています【NPO 法人 Gコミュニティ代表】

1990年に入出国管理法が改正されてから、日系ブラジル人、日系ペルー人が就労目的に県内に多く居住するようになり、その後、フィリピン、中国、ベトナムなどの国からの来日も広がり、それに伴い県内の外国人児童生徒数も増えて近年では3,600人を超えています。

本国の学校に通っていた子どもが、家族と一緒に連れられて来日したり、親が先に来ていて、生活が落ち着いたからと呼び寄せられたりする場合には、親子ともに日本語を十分理解できないケースが多いです。自治体によっては、外国人の児童生徒が多い小中学校に日本語を指導するための教室が開設されています。

こうした子どもたちの課題は、学校の授業についていくことであり、自分の進路についての不安も大きいです。将来、希望する職業に就くには、どういう専門学校や大学で学ばよいか、そのために高校進学をどのように考えていったらよいかといったことです。

私たちの活動の一環として、本人や保護者を対象に「日本の高校、専門学校、大学のしくみがよく分かるセミナー」を開催しています。どんな学校があるか、どうすれば入れるか、学費がいくらかかるか、そのために日本語をどれくらい勉強すればよいかなどを説明しています。合格してから多額の入学金や授業料に驚いて、進学を断念することがないように奨学金に関する情報も提供しています。

高校進学の支援を行った若者が大学に進学、今春、卒業して就職した企業で頑張っているとSNSのメッセージで知らせてくれました。

日本で学ぶ外国人の子どもたちは、日本語を理解するだけでなく、自分が将来就きたいと思っている仕事を目指して、日本の教育システムの中で頑張ることが求められます。しかし、子どもたちの中には学校生活に馴染めずに不登校に陥る可能性があったり、既に不登校・不就学に陥ったりしているケースがあります。そうした子どもたちや保護者を対象に、母国語で心理カウンセリングを行うことが助けになります。

群馬県教育委員会の委託事業「外国人児童生徒等教育・心理サポート事業」では、多くのボランティアの協力を得て日本語指導・教科指導などの支援を行うとともに、ポルトガル語、スペイン語、英語、日本語を使えるコーディネーターチームが、教育委員会や学校、外国人の心理専門家、専門機関（児童相談所、発達支援センターなど）と連携しながら心理サポートなどの必要な支援を行い、不登校を防いだり、不登校・不就学からの復帰を目指したりしています。

また、「スクールホットライン群馬」事業では外国人の子どもの教育の無料電話相談を受け付けています。いずれの事業も支援の考え方は「自律の後押し」、自分で考えることができ、自分で決めることができるよう支援をしています。



外国人の子どもたちの教育相談は **スクールホットライン群馬へ**

外国人の子どもたちに関して、「日本語がわからない」「母語を忘れていく」「学校の授業についていけない」などのほか、不就学、不登校、高校・大学進学、いじめ、友人関係、親子関係、教育にかかるお金、日本への呼び寄せ、ストレス、不安…etc. などでお困りのとき、多言語相談員（女性）が問題の解決を見つけるお手伝いをします。

スクールホットライン群馬 ☎ 080-8730-6969

月曜日～土曜日 10:00～21:00

メールでのご相談は school.hotline.gunma@gmail.com

官民の連携で切れ目ない支援のネットワークを実現することを目指しています

【教育】

修学支援

- ・小・中・高等学校
- ・特別支援学校
- ・通信制高校
- ・通信制サポート校
- ・県総合教育センター
- ・県・市町村教育委員会など



【育成支援】

健全育成支援の推進

- ・群馬県青少年育成事業団
- ・青少年センター
- ・市町村青少年担当課
- ・県児童福祉・青少年課など



【雇用】

就業支援

- ・ハローワーク
- ・若者サポートステーション
- ・ジョブカフェぐんま
- ・就労移行支援事業所
- ・障害者就業・生活支援センター など



【保健・医療】

医療及び療養支援

- ・発達障害者支援センター
- ・ひきこもり支援センター
- ・こころの健康センター
- ・児童相談所
- ・保健所、県保健福祉事務所
- ・市町村保健センター
- ・医療機関・病院など



NPO・民間支援団体

- ・不登校支援、フリースクール、フリースペース
- ・ひきこもり支援
- ・障害者支援
- ・難病者支援
- ・子ども食堂・学習支援
- ・ひとり親家庭支援
- ・LGBT支援
- ・外国人支援 など



【福祉】

生活環境改善

- ・県保健福祉事務所
- ・児童相談所
- ・女性相談センター
- ・ぐんま男女共同参画センター
- ・市町村役場
- ・生活困窮者自立相談支援窓口
- ・社会福祉協議会など



【矯正・更生保護等】

心理相談等

- ・前橋保護観察所
- ・法務少年支援センターぐんま
- ・警察、少年育成センターなど



中卒後進路未決定者・高校中退者を支援しています

進む道がわからなくて迷っている本人や保護者の方、ご相談はこちらへ

群馬県子ども・若者支援協議会（児童福祉・青少年課）

☎027-226-2393

自分で進む道を、自分で決められるように
私たちが寄り添い、応援します

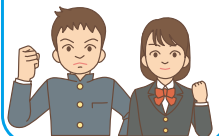
進む道が
わからない



高卒認定資格
を取りたい



高校卒業を
目指したい



自分らしく
働きたい



本人



保護者

支援に関する同意書を送る

1

協議会事務局



支援情報を提供します

相談・支援を始めます

2

※同意書はこちら

<https://www.pref.gunma.jp/03/c2900104.html>



群馬県子ども・若者支援協議会

〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1（群馬県庁 12 階南フロア）

群馬県生活こども部 児童福祉・青少年課内

E-mail : kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp

TEL : 027-226-2393 FAX : 027-223-6526

ぐんまスマイルライフ URL : <https://smilelife.pref.gunma.jp/>

令和3年3月発行